

**HICARE 講演会運営等業務
公募型プロポーザル審査基準**

【審査基準】

評価項目・採点基準	点数	係数	評価点
＜事業の実現性＞ 業務の趣旨・目的を十分に理解し、具体性があり、実現可能な提案となっているか	5	3	15
＜会場運営＞ 会場での講演会運営について、参加者のニーズに配慮した、円滑な運営が行われる提案になっているか	5	2	10
＜見逃し配信＞ 日本語または英語で、スムーズに見逃し配信を視聴できる提案になっているか	5	2	10
＜同時通訳＞ 国際シンポジウム等の経験があり、正確な通訳ができる適切な人選か	5	2	10
＜業務執行スケジュール＞ 計画的な業務実施が見込めるスケジュールとなっているか	5	2	10
＜業務実施体制＞ 事務局の要請に応じて即時の対応ができる体制となっており、本業務を確実に履行すると認められるか	5	2	10
＜感染症対策＞ 新型コロナウイルス等の感染症が拡大した場合、県の指示を踏まえ、臨機応変な対応ができる体制となっているか。	5	1	5
＜その他運営全般＞ その他運営全般について、仕様書に沿った、的確な提案になっているか	5	2	10
＜過去の実績＞ 過去の業務経験に基づく知識やノウハウの活用が期待できる業務実績を有しているか	5	1	5
＜経費内訳＞ 提案内容に対して妥当な見積額か	5	3	15
評定点合計			100

【評点表】

点数	1	2	3	4	5
評価	非常に劣っている	劣っている	普通	優れている	非常に優れている

※選定委員会の委員による評価結果の合計が、満点（100点×委員数）の6割に満たない提案は、選定しない。